

教育委員会だより

第30号
平成24年(2012年)
3月16日

編集発行
山北町教育委員会
学校教育課
〒258-0195
山北町山北1301-4
Tel 75-3648

平成24年度

【基本方針】

山北町教育委員会では、平成24年2月27日に開催された第二回教育委員会において、平成24年度山北町の教育方針を決定いたしました。

これを受け3月の定例校長園長会で、町内各幼稚園長・小・中学校長を通じて全教職員にこの基本方針の周知をいたしました。

めまぐるしく変化する社会情勢の中での家庭や地域も大きく変容してきている。今後、ますます激動することが予想される社会において、教育はこれまで以上に、子どもたち一人ひとりが自分の人生を深く見つめ、新しい時代を自ら切りひらく、社会に貢献し、「生きる力」を培つていけるよう導くことが求められている。そこで、学校・家庭・地域はそれぞれ教育における役割と責任を自覚し、相互に連携と協力を図りながら、一人ひとりのニーズに応える教育環境を調べていく必要がある。

生涯学習においては、子どもから高齢者まで、生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、次代を担う青少年の健全育成、多様な学習ニーズに応じた情報提供の充実、生涯を通じたスポーツ活動の推進と環境づくり、感性豊かな文化の担い手の育成、伝統文化・芸術の継承と発展、文化財の保存・活用など、さまざまな支援に努めるとともに、それら学術の振興に取り組んでいくことが重要である。

学校教育においては、豊かな人間性や望ましい社会性を形成し、基本的な生活習慣を身につけることを基本とし、学ぶ意欲と確かな学力の向上、豊

かな心と健やかな体の育成に向けた、安全・安心な教育環境の整備、人権教育や環境教育の推進など、教育活動の更なる充実を図ることが重要である。同時に、教育における不易と流行をしつかりと見定めたうえで、保護者や地域住民も加わり、活気あふれる教育活動を開拓し、家庭や地域に開かれた「信頼される学校づくり」に努めることが大切である。

本町においても、教育基本法を始めとする教育関連法並びに町民憲章の精神に基づき、更に幼稚園教育要領・小学校及び中学校学習指導要領の理念を踏まえ、人権、環境、福祉等を中心とする心の教育の充実を図り、知・徳・体の調和のとれた「心豊かで健やかな体を持つ子どもたち」の育成に努めるとともに、町民が生涯にわたって自己実現ができるよう、あらゆる時期に学習の機会を提供し、生きがいをもつて生活できる生涯学習社会の実現を目指して、山北町第4次総合計画及び山北町生涯学習推進プランを積極的に推進し、学校教育並びに社会教育の充実・発展に努める。



